

（午前10時50分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、7番 中西君。

〔7番（中西峰雄君）登壇〕

○7番（中西峰雄君）私の一般質問をさせていただきます。今回の質問は2項目であります。

一つ目は、林間駅前スーパーマーケット撤退後の対応についてということであります。

林間駅前のスーパーマーケット撤退後、北部住宅地の市民の方々は買い物に不便を強いられており、また、将来の生活にも大変不安を感じておられます。そういうことですので、その後の出店の見込みと、本市の対応についてお聞かせください。

2点目、やどり温泉いやしの湯について。業者が撤退をしたため、現在休業中ということですが、新たに営業をしていただける業者の見込みと本市の対応について、お聞かせ願いたいと思います。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）7番 中西君の質問項目1、林間駅前スーパーマーケットの撤退後の対応に関する質問に対する答弁を求めます。経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君）林間駅前スーパーマーケット撤退後の対応についてお答えします。

本年8月にオークワ橋本林間店が閉店したことは、市民の皆さんの日常生活への影響を考えると残念でなりません。

本市では、市民生活への影響を最小限にとどめるため、生鮮食料品を含む日常生活必需品を取り扱う店舗の速やかな誘致を貸主をお願いしています。

具体的には、平成26年8月に、貸主である三井住友信託銀行の代表取締役宛てに書面にて依頼し、その後も、直接担当者に面会するなど要望を続けています。貸主側としても、地元要望を理解した上で、食料品を取り扱う事業者の誘致を進めていただいております。現在、契約に向けて最終調整に入っていると聞いています。

市としては、民間事業者の繊細な交渉案件であることから、行政の立場での過剰な介入が、かえって市民にご迷惑をおかけすることのないよう、状況を見て慎重にかかわってまいりたいと考えています。

旧オークワ橋本林間店の建物については、貸主によると、後継の商業施設が決定するかどうかにかかわらず、現在の建物では使用できないと判断し、解体を計画しています。このことについては、既に貸主が地元区長へ説明を行い、調整が整い次第、解体を実施するものと聞いています。

また、後継の企業との仮契約締結が決まれば、本市と地元区長へ連絡いただけるよう、貸主に対して要請し、理解をいただいております。

なお、旧オークワ橋本林間店の商業圏域であった地域の皆さまの買い物支援策として、株式会社松源が、冷蔵車両を利用した移動販売を8月26日から三石台地区で、10月10日から光陽台地区で、11月14日から紀見ヶ丘地区で実施しています。

根本的な解決策とまではいかないものの、市民生活にできるだけ影響を及ぼさないよう、移動販売の継続についても事業者へ働きかけていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（石橋英和君）7番 中西君、再質問ありますか。

7番 中西君。

○7番（中西峰雄君）答弁ありがとうございます。

民間のベースの話ですので、行政が過剰に介入をしていくことが、かえってマイナスになるおそれもあるということでございますけれども、市として、この地域のまちづくり全体のあり方として、この商業ゾーンといいますか、商業施設の必要性というものをどのように認識されているのかなという、根本的なところをちょっと聞かせていただきたいと思えます。

といいますのは、やはり本市の北部の住宅地というのは、良好な衛星都市としての住宅地の魅力を持ったまちにしていかなければ、今後も流出なり、あるいは転入の妨げになっていくというふうに思います。そのために、この地域において、生活の利便性のための商業施設があるということが必要不可欠であるというふうに考えますが、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）今、議員のほうからおただしあったんですが、この北部について商業施設がなくなるということは、大阪の通勤圏の住宅地としては非常に問題があるかと思えます。

そういう意味で、今回オークワ撤退の後、市長挙げて、地権者であったり地主に対して、非常に積極的に働きかけていったわけなんです、商業施設を建てるにあたっては、この

地域は非常に制限もありますし、そういう状況の中で、できるだけ商業施設が継続していただけるような働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）7番 中西君。

○7番（中西峰雄君）私は、この林間駅前といいますか、北部住宅地の住宅地としての魅力を守るためにも、この地域に商業施設というのは必要不可欠であるという点から言いますと、民間ベースで今進めていただいている、ぜひそれは締結に至るように、進出していただけるように、市としても引き続きご努力いただきたいと思います。ただ、これは民間ベースの話ですので、交渉が妥結するかどうかということは、これは断言できることではなかろうと思います。ひょっとしたら交渉がうまくいかないということも考えられると。

これは、杞憂に終わってくれば一番いいわけですが、撤退をして、一定期間が経過しても新たな商業施設の出店ができなかったときに、市としてはどういう考えをお持ちなのか。あるいは、この地域の第一種住専地域の見直し、線引きも含めて、商業の出店ができるようなまちづくりの全体的な見直しというようなことも考えていくのか。あるいは、今、よくテレビ等でも取り上げられております、住民による自主運営の助成をしていくのか。杞憂の話ですよ。本来は民間ベースで、きちっと出店が決まっていたら一番いいんですが、ある一定期間をどのように考えておられるのか。ある一定期間を過ぎたときに、商業施設の出店がなかったときに、市としてはどういうことをお考えいただけるかということをお尋ねしたいと思えます。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）まず最初に、今、仮契約の寸前まで、このオークワの後の出店

が進んでおるわけなんです、これが、万が一だめになった場合はどうなのですかという1点目の質問やったと思うんですが、この貸主である地権者、三井住友信託銀行と、それと東京在住であります地主の方に対して、食料品を基本としたスーパーを進出していただけるよう、再三、市長を中心に東京のほうにも再々上京していただいたわけなんです、お願いをしまいいりました。そういう結果から、このたび、何とか仮契約を締結できるような状況になっていこうかと思っております。

ただし、万が一そういう状況になれば、今までと同様に、引き続いて貸主、地主に対してしっかり働きかけていきたいと思っております。ただ、議員のほうからご指摘ありましたように、民間ベースの事業でございますので、状況を見て、慎重に行政としてはかかわっていきたくて思っております。

それと、一定期間の間、そういう状況があった場合にどうするのかという、行政としてどういうふうな取り組みを考えられておるのかというのが、2点目のご質問やったと思うんですが、買い物支援者が増えていっておる部分についてもそうなんです、商業施設がこの地域になくなってしまうと、非常に問題が起こってまいります。

そういう意味からして、全国的に今取り組んでおる事業としては、ネットスーパー、これは既に、もう市内の事業者もやっておるんですが、ネットスーパーで購入商品を配達、そのときに御用聞きもしてもらって、買い物を代行していく方法であるとか、現在松源のほうでやっていたいっている移動販売であるとか、それと、実は、高野口町の商工会が今取り組もうとして検討しておるんですが、買い物バス、買い物タクシーの利用、そういった不便を感じられておる方の家を回って、地元の既存の商店街へ買い物のために、そ

うアクセスを支援していく、そういった事業が全国的にも今考えられておるようです。一時期そういう状況になるようなことがあれば、本市もそういう部分についても検討が必要であろうかと思っております。

○議長（石橋英和君）7番 中西君。

○7番（中西峰雄君）杞憂のときの話ですが、杞憂の間を、どれぐらいの期間をお考えいただいているのかなという点があります。すぐに物事が決まっていくということは、当然期待はしていませんけど、私も。ただ、その一定の期間があまりに長くなりますと、これはやはり問題があるんだろうなというふうに思います。

もしそういう場合、あるいは今後の買い物難民の対策としまして、ネットスーパーであるとか、それから買い物バスとかいうお話もいただきましたけれども、買い物のスペースという場所がある、ないということは、ただ単に生活の必需品を購入するということだけではないんですよね。つまり、生活の楽しみ、よくウインドーショッピングという言葉もありますけども、生活をしていく上で、ちょっと歩いてとか、車に乗ってでもいいんですけども、お店に行って、いろんなご近所の人に来て、顔を合わせて、こんにちは、どうしてるのというような会話をしたり、あるいはその商品を、どんなものがあるのかなと眺めたりして選んでいくということが、生活にとって一つの潤いであり、必要なことなんだというふうに思います。

だから、そういう意味から言いますと、ネットスーパー、あるいは買い物バスということが、買い物バスは利便性ということがありますし、だけでは、このまちの魅力というものを保っていくことは困難ではないかなというふうに感じております。

とにかく、民間ベースで早く物事が順調に

決まっていたら一番いい、繰り返しますが、いいんですけれども、そうでないときには、やはり市としても一定の、この商業施設の確保策というものを、行政としても考えていくべき課題ではなかろうかというふうに思うわけです。

例えば、一点例を申し上げますと、今、三石の保育園が、いろんな理由があって閉鎖になっています。そのスペースを貸し出して、そこにお店をしていただくとか、あるいは線引きを見直して出店をできるようにしていくとか、そういうふうなことも考えていく必要があるのかなど。

それと、車による松源がやっていただいている事業ですけども、こういうものにしても、住民のお声を聞いてみますと、やはり、ちょっと買い物としてはあまりにも小さ過ぎるんだと。山中の配送している車に近いので、私はそういう山中に住んでおるのかなというのは、イメージも感じてしまうというようなことですので、この、車による移動販売にしましても、配達にしましても、もっと大規模な車両、例えば11t車のコンテナ車を購入してできるとか、そういうことについて、業者とお話し合いをしていただくとかいうようなことも、当然考えていっていただきたいなど。

ベースは民間ベースで決まってほしいんですよ。でも、その民間ベースで決まらなかった杞憂のときのことも、今からちゃんと考えて取り組んでいかないと、もし、もしものときから考えますよということでは、行政の対応としてちょっと遅いんではなかろうかというふうに感じます。

ですから、回答いただきたいのは、もし、もしものとき、杞憂になってしまったときのことを、今からきちんと対応を計画をしていただけるんですか、いただけないんですかということを確認させていただきます。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）中西議員の質問にお答えをします。

当然、私としても、今、決定間近まで迫っておりますので、東京で地権者の方とお話をさせていただいたときも、企業名は残念ながら言えませんが、恐らくいけるであろうということになっています。

今、中西議員が言われたように、私としても、もしこれが破談になった場合、すぐにも対応していきたいというふうに考えています。一つは、やはり別のスーパーへの働きかけというのを、まず進めていきたいというふうに考えてますし、買い物、今、松源に協力をしていただけてますけども、これも経済産業省の補助を受けて松源が買われたバスで、本来橋本へ来る予定のなかったバスを、無理やりこっちのほうへ持ってきていただけてます。

買い物バスでも難しいのは、駐車場、やっぱり車をどこにとめるかという問題がありまして、駐禁になるようなところへは、なかなかとめられないというふうな問題もあります。やはり大きさの制約もありますし、松源に関しても、赤字になればすぐ撤退しますというふうなお話もいただいております。

その中で今、もう一社、移動販売を走らせてくれないかなというお話もいただけてますし、今後、中西議員言われるように、年明け、この年末までには決定されると思いますので、そういうふうな対応につきましては、責任を持って取り組んでいきたいというふうに思っています。

あそこの三石のスーパーというのは、もともと、あの建物は30年計画やったんですけども、オークワとは、もともと20年計画、20年間の貸すという条件になっておりました。実際に、今解体が始まっております。その中で、

私としても、一つは新しい店舗の、もし候補地で挙がっているところがだめであれば誘致に走り出しますし、また、買い物にご不便をかけないような対策も、ちょっとこれから考えていきたいと思っています。

ただ、旧三石保育園につきましては、急傾斜地でありますので、あそこをなかなか貸し出しするということがいけませんので、一度、最悪を想定して、違う対策というのも考えてまいりたいと思いますので、もうしばらくお時間いただけるようにお願いします。

○議長（石橋英和君） 7番 中西君。

○7番（中西峰雄君） この商業施設を必ず確保していくというご答弁をいただけたかなというふうに思いますので、1番のことについては質問を終了させていただきます。

○議長（石橋英和君） 次に、質問項目2、やどり温泉いやしの湯に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君） やどり温泉いやしの湯についてお答えします。

ご承知のとおり、やどり温泉いやしの湯は、指定管理者の撤退により平成26年8月31日をもって営業を休止しています。その後、営業再開に向けて、平成26年9月より新たな指定管理者の募集を行いました。現地説明会に参加のあった6社のうち1社より応募書類の提出があり、事業計画等プレゼンテーションを受け、選定委員会による選定を行いました。しかし、計画された内容が地域活性化と観光振興という施設の設置目的を達成することが難しいという判断で、指定管理候補者として選定いたしませんでした。

今後については、指定管理等の条件についても再検討を行った上で再公募を行い、できるだけ早期の営業再開をめざします。

やどり温泉いやしの湯は、開業当初の経営計画では指定管理料なしでも赤字にはならない計画でした。しかしながら、自然災害による道路事情の悪化や電気料金の値上げ等、当初の想定以上の外的要因により、営業努力ではカバーできない来客数の落ち込みや、経費の増加がありました。指定管理者が累積赤字を抱えた結果、今年度から年間400万円の指定管理料を支払うことになっていましたが、指定期間途中での撤退となりました。

これらの事実を真摯に受けとめ、今後、継続的に施設を運営していくためには、行政の積極的なバックアップに加え、指定管理料に関しても適切な額に変更する必要があると考えています。

オープン以来の来場者数や電気料金の実績を考慮すると、たとえ施設が再開したとしても、厳しい経営状況が続くものと予想されます。国の交付金を受けて建設された施設であることから、選択肢は限られていますが、観光拠点として、やどり温泉いやしの湯が再開できるよう全力を挙げて取り組んでまいりますので、ご理解をお願いします。

○議長（石橋英和君） 7番 中西君、再質問ありますか。

7番 中西君。

○7番（中西峰雄君） 条件と受託といますか、条件といたしまして、地域活性化と観光振興というものを条件に入れておられるということですけども、これがなければ受託できないのかということが一点あるんですけども、その前に、この、今休業しているということの状態で、国の補助金をいただいた事業だけでも、補助金の返還という話が出てきてないんだろうというふうに思います。

民間ベースでいいますと、不採算になった事業は大変早く処理をして、撤退をして、損金処理をしていくというのが企業ベースの話

なんですけれども、どうしてもこの施設が、大きな赤字補填なしに経営が困難であるという判断であるのであれば、早く撤退をして傷口をふさいでいくということも、当然、検討の俎上にのぼるべきであろうというふうに思って、まあ検討されたんだろうと思うんですけども、もし、そうなったときに、これは確認でございますけども、そうなったときに、国の補助金返還の総額はおいくらになるものでしょうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）この施設については、丹生川ダムの基金と、当時、まちづくり交付金を利用して建設したわけなんですけど、国庫補助金は全体で1億8,000万円いただいております。本体で1億3,000万円、温泉の動力装置で5,000万円、あわせて1億8,000万円ですが、もし目的外利用であったり、閉館ということになれば、この国庫補助金1億8,000万円を返還することになると思います。

○議長（石橋英和君）7番 中西君。

○7番（中西峰雄君）1億8,000万円ですね。今、紀伊丹生川ダムの基金は1億数千万円ございますね。もし、ここを閉館すると、若干、数千万円の赤字が出るということになると思いますが、赤字といいますか、補填し切れない損失が数千万円出るのかなというふうに思いますが、それでよろしいですか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）実績で単年度で、初年度が400万円の赤字、2年目で800万円の赤字でありましたので、これが継続していきましても赤字が続くと思います。

○議長（石橋英和君）7番 中西君。

○7番（中西峰雄君）すいません、ちょっと聞き方がまずかったのかな。紀伊丹生川ダムの基金残高が1億、ちょっと記憶があいまいなんですけど、1億円以上あったと思うんで

す。今、もし、この施設を目的外の使用をしたり、あるいは完全に閉めてしまうということになると、1億8,000万円国に返還、補助金の返還が生じる。だけれども、基金でそれを埋め合わせることが、僕、1億数千万円残っておると聞いてますので、それで埋め合わせいたしますと数千万円の純損といいますか、出るのかなというふうに勘定したんですが、その辺をちょっとお尋ねしたいんです。基金で埋め合わせ、まず、できるのかできないのかということも含めてね。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）基金の目的からしまして、これを国費の返還に充てるということは、まずできないというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）7番 中西君。

○7番（中西峰雄君）できないと考えておりますということですが、基金の目的は、この地域の振興という、大ざっぱな言い方をしますと、この地域の振興ということやっただけなんです。この施設は、そのためにこしらえている。ダム基金を使いながらこしらえたわけですよ。その施設のためにこのお金を使うということが、目的外になるのかならないのかということ、私はちょっとならないんじゃないかなというふうに思います。そのために使ったわけですからね。そのために使うわけですから。つまり、結果としてうまくいかなかったと。結果としてうまくいかなかった場合のためにも、これは基金としてはあるわけで、それを使っていくというのは、おかしくないかなというふうに思います。

これは、また後ほどきちっと議論をさせていただきたいと思いますが、じゃあ、今で年間400万円の赤字の補填をしても、受け手がなかなか出てこないということだと思います、もっと補助金といいますか、補填金を出

さなければ受け手が出てこないということなので、それでもこの施設をやっぱりやっぺいこうという基本的な方針というのは変わらないんですかね。それは、地域の住民の方もそうですし、一般の市民の方々から見たときにも、毎年毎年そんな大きな補填をしながら営業を続けていくということが、市民の理解を得られるのかというふうに思うわけですが、そのあたりはいかがお考えですか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）やどり温泉いやしの湯の建設に関しましては、当時、丹生川ダムが中止になったことに関しまして、いわゆる条件整備的な意味もあって、旧の青少年旅行村を建て替えるということで進めたわけなんです。あくまでも市としては、このやどり地域を中心に観光資源の発掘、もう一度見直しして、これからの観光客誘客に向けて、このやどり地域を一層皆さまに認知してもらいながら活性化につなげていきたいという、そういう施設であると考えております。そういう意味からしましても、橋本市の観光資源として、できるだけ大切に、この施設については継続していきたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）7番 中西君。

○7番（中西峰雄君）当然、観光振興の大事な施設としてつくっていったものだと思います。行政目的的に言ってもね。それが、年間の負担がそれほど小さくなく、こういう橋本の誘客、それこそ、いやしの湯として維持できるのであれば、私はそれはそれでよかろうというふうに考えますが、この維持をしていく、営業をしていくについて、年間、毎年、大きな支出をしていかなければ営業ができないというようなことになってきますと、それは、やはりいかがなものかなというふうに感じます。

だから、市として、そここのところの判断が曖昧なままに、ちょっと来ているんじゃないかなと。どれぐらいの支出を覚悟して、この施設を営業をしていこうとしているのか、その覚悟のほどが全く私には見えません。この施設を、しっかりと観光の拠点としてやって守っていくんだという姿勢はあるにしても、その覚悟のほどはいかほどの覚悟なんですかというところが見えないんですね。1,000万円の毎年の支出をしてもこれを維持していくのか。あるいは、500万円やったら維持していくのか。1,000万円以上になったら、この営業を諦めるのか。そのあたりのことが全く見えない。曖昧なままにこれまで放置してこられたというふうにしか、私には思えません。

今、答えを求めても、部長がご回答いただけることではなからうと思っておりますが、そのあたりの覚悟のほどをお示しいただきたいと、近いうちに思いますが、そのほどはお示しいただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）中西議員の質問にお答えをします。

私も就任後、すぐにやどり温泉のほう、見せていただきました。私が最初に感じたことは、これは高コスト体質の建物である、これは、こういう400万円ぐらいではおさまらん建物であるなというのは認識をしております。

その中で、先ほどから出ておりました補助金返還の問題もあります。やはり、閉めるにしても営業を継続するにしても、その辺は、これからはっきりさせていきたいというふうに思ってます。今現在、再募集ということで募集をかけておりますが、最終的にコスト、なかなか営業的に難しい、非常にお金を出していかなあかんという問題であれば、売却なり閉鎖ということも、選択肢の一つであろう

かなというふうに思っています。今も内部で既に協議を始めておりますが、今後、はっきりとしたことを示してまいりたいと思っております。

基金につきましては、先日も地元の皆様とお話をいたしまして、やはり道路を入れてほしいというお話もいただいておりますので、もともとダム振興基金、その地域の振興基金でありますので、地元の要望も踏まえて、これからはっきりとした結論を出してまいりたいと思っております。

○議長（石橋英和君）7番 中西君。

○7番（中西峰雄君）答弁いただいたような、いただけないような気もしますけども、つまり、曖昧な感じがいたしますけども、できるだけ早く、そういう基本的な考えをお示し願いたいと思います。部長の答弁を聞きますと、基本的にこれは守っていくんだと、営業していくんだという基本方針しか聞かえなかったんです。守っていく、営業を継続していくんだということであれば、それに伴う市の負担というものを、どのあたりだとしておられるのかということも、できるだけ早く示していただきたいし、それと、先ほど申し上げましたけども、この基金ですけども、基金の使用目的について、これの補助金返還に使えるか使えないかということについて、使えないというご答弁いただきましたけども、これについては、再度考慮をお願いしたいと思いますし、私はそういう、基金の目的ということから言うと、その振興のために使った事業の失敗の穴埋めに使うということであれば、問題はないのかなというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

これをもって、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）先ほど、私、国庫

補助金の返還につきまして、このやどり温泉の部分で1億8,000万円というお話をさせていただきました。これについては間違いはないんですが、このやどり温泉いやしの湯に合わせて、都市再生整備計画事業として周辺の道路の整備事業を行っております。場合によっては、この道路の部分についても返還するように言われる可能性はないとは言えません。この部分については、1億2,000万円の補助金を受けておりますので、先ほどの1億8,000万円とあわせて、3億円の返還となる可能性があることをお伝えします。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）先ほどの、やどりの基金のお話なんですけども、現在、先ほど市長も答弁をしておりましたけども、いわゆる南宿の道路整備費というのが、この計画上まだ残っております。この道路整備に必要とする金額というのが、基金約1億3,400万円残っているんですが、この多くを、その道路事業に費やすということになってまいります。結果として、今の基金というのは、ほとんど余ることがないというような状況でございます。

以上です。

○議長（石橋英和君）7番 中西君の一般質問は終わりました。